

第3号様式

令和6年度 第1回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年5月2日（木曜日） 午後2時45分から3時30分
- 2 開催場所 船橋市中央公民館 5階 第6・7集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宍戸委員長、坪木副委員長、牛山委員、新宮委員、中西委員、中道委員、日出委員、村尾委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - 【公開】
 - (1) 委員長、副委員長の選出
 - (2) 各公民館の事業計画（4月1日から6月19日）
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 委員長、副委員長の決定
 - (2) 各公民館の事業計画（4月1日から6月19日）を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回の会議 令和6年6月20日 午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 Tel:047-333-5415

開会

○事務局（西部公民館長補佐）

こんにちは。お待たせしました。

委員の皆様への委嘱状の交付が無事終わりました。お疲れさまでした。

では、開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上にお配りしている資料は、次第と席次表、「令和6年度西部公民館運営審議会 会議日程」、「令和6年度西部公民館運営審議会委員等名簿」、各公民館の事業計画、「待望の個人利用解禁！皆さんの『〇〇したい』を公民館で～身近な市民活動の施設がもっと便利に！～」という見出しのお知らせと、「公民館を使って地域の課題を解決！」という見出しの2枚とじの資料の7点となります。ありますでしょうか。

また、広報5月1日号です。今回、1面、2面と公民館の特集になっております。館報も配付しておりますので、後ほどご覧になってください。皆様、資料はそろっておりますでしょうか。

それでは、ただいまから令和6年度第1回西部公民館運営審議会を開会します。

議事に入ります前に、定足数についてご報告いたします。本日は委員8名全員が出席されておりますので、半数以上の出席ということで、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、この会議は成立いたします。

また、船橋市情報公開条例第26条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、本日、傍聴人はおりませんのでご報告いたします。

続きまして、仮議長の選定を行います。今年度初めての運営審議会のため、委員長及び副委員長の選出が終わるまでは、仮議長を決めて会議を進行することになります。皆様の賛同が得られれば、事務局の西部公民館長を仮議長として進めさせていただくことでよろしいか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

それでは、西部公民館長が仮議長として進めさせていただきます。

西部公民館長、お願いします。

○仮議長 西部公民館長

西部公民館の岩田でございます。仮議長として会議を進行させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、委員長、副委員長の選出に先立ちまして、今期から初めての委員もいらっしゃいますので、改めまして、委員の皆様のご紹介と、事務局職員の紹介をさせていただきます。

できます。

お手元の「令和6年度西部公民館運営審議会委員等名簿」、こちらの名簿に基づきまして順にご紹介いたしますので、ご着席のまま一言ずつお願いいたします。

初めに、塚田公民館から選出、学識経験者、牛山和枝委員。再任です。

○牛山委員

どうぞよろしくをお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、葛飾公民館から選出、葛飾地区社会福祉協議会会長、宍戸久子委員。再任です。

○宍戸委員

宍戸です。よろしくをお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、丸山公民館から選出、法典地区自治会連合会副会長、新宮秀則委員。新任です。

○新宮委員

新宮です。よろしくをお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、西部公民館から選出、本中山地区自治会町会連合会会長、坪木昌弘委員。再任です。

○坪木委員

坪木です。よろしくお願ひします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、法典公民館から選出、法典公民館利用団体連絡協議会会長、中西敬子委員。再任です。

○中西委員

中西でございます。よろしくをお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、船橋市小学校長会から選出、船橋市丸山小学校校長、中道恵美子委員。新任です。

○中道委員

中道です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、西部公民館から選出、船橋市ダンススポーツ協会会長、日出次郎委員。新任です。

○日出委員

初めまして。よろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、西部公民館から選出、本中山地区民生児童委員協議会、民生委員・児童委員、村尾恵子委員。再任です。

○村尾委員

村尾です。よろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、2年間の任期の間、公民館事業の適切な企画及び実施に向けてご審議を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

改めまして、私は西部公民館館長の岩田でございます。着席のまま失礼いたします。

昨年4月に着任して、ちょうど1年がたちました。至らぬ点が多いですけれども、よりよい公民館事業を目指して精いっぱい務めてまいりますので、引き続きお力添えのほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、法典公民館館長の白石です。前任の渋谷に代わり今年4月1日付で着任いたしました。

○法典公民館長

白石です。郷土資料館から異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、丸山公民館館長の木村です。前任の鈴木に代わり今年4月1日付で着任いたしました。

○丸山公民館長

木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、塚田公民館館長の杉本です。昨年4月に着任し、2年目に入りました。

○塚田公民館長

塚田公民館、杉本です。よろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長

続きまして、葛飾公民館館長の北島です。前任の泉に代わり今年4月1日付で着任いたしました。

○葛飾公民館長

葛飾公民館、北島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長 西部公民館長 最後に、事務局の西部公民館館長補佐の土田でございます。

○事務局（西部公民館長補佐）

どうぞよろしくお願ひします。

○仮議長 西部公民館長

職員の紹介は以上です。一同、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから、委員長、副委員長の選出を行います。

船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「公民館運営審議会に委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により定める」と規定されています。互選ということですので、どなたか推薦したい方はいらっしゃいませんか。いかがでしょうか。

○村尾委員

委員長には、昨年度までやっていただいた宍戸委員が適任ではないかと思ひます。また、副委員長には、本中山地区自治会連合会会長もしております坪木委員が適任だと思ひます。いかがでしょうか。

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。ただいま村尾委員から、委員長として宍戸久子委員を、副委員長として坪木昌弘委員をそれぞれ推薦するご意見がございました。

ほかにご意見やご異議はありますか。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長 西部公民館長

それでは、ご異議がございませんので、令和6年度の委員長は宍戸委員、副委員長は坪木委員に願ひしたいのですが、よろしいでしょうか。

（拍手）

○仮議長 西部公民館長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、宍戸委員、坪木委員、それぞれ委員長席と副委員長席にご移動をお願ひできますでしょうか。

（宍戸委員、坪木委員、正副委員長席へ移動）

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、委員長、副委員長の選出が終わりましたので、仮議長を解任いたします。

これよりは、「船橋市公民館条例施行規則第15条第3項」の規定により、委員長に議長となつていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願ひいたします。

○宍戸委員長

ただいま委員長を仰せつかりました宍戸でございます。不慣れでございますが、皆様のご協力によりまして、2年間務めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。坪木副委員長も一言どうぞ、お願ひします。

○坪木副委員長

副委員長を務めさせていただく本中山地区の坪木でございます。ひとつよろしくお願
いいたします。

○宍戸委員長

それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で
牛山委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○牛山委員

はい、かしこまりました。

○宍戸委員長

よろしくお願いいたします。

今日は傍聴人がいないようなので、続いて審議に入ります。

議事2、「各公民館の事業計画（4月1日～6月19日）」を、西部公民館から順次お
願いいたします。

○西部公民館長

それでは、西部公民館から、4月1日から6月19日までの事業計画をご説明いたしま
す。

お手元の資料、1ページから3ページをご覧ください。

初めに、青少年事業です。令和6年度「ふなばしハッピーサタデー事業」として、年
間12回を計画しており、そのうち1回目と2回目を記載しています。「ふなばしハッピ
ーサタデー事業」は、子供たちの健全育成を目的として、青少年課と共催で市内の全公
民館が毎年継続的に取り組んでいる事業です。市内の小中学生を対象に、原則毎月第3
土曜日に軽スポーツや遊び、文化活動など、楽しく学べる様々な体験の機会を提供して
います。

第1回は、6月1日（土）、「こども科学教室」として、地球温暖化防止活動に取り
組む市民団体アースドクターふなばしの皆さんを講師に迎え、小学3年生以上を対象に、
地球温暖化とSDGsのお話及び木製ソーラーカーの工作を行い、エコを楽しく学びます。

第2回は6月15日（土）、ライフキネティック公認トレーナーの大嶋洋一氏を講師に
迎え、小学1年生から6年生を対象として、「ライフキネティック体験」を計画してい
ます。ライフキネティックとはドイツ発祥のトレーニング方法で、簡単な動きで脳機能
を活性化させる運動プログラムです。年齢や体力に関わらず、誰もが簡単に楽しく実践
できる、運動と脳トレを組み合わせたエクササイズということです。西部公民館ではこ
れまで実施したことがなく、今回初めて取り組みます。子供たちに初めての体験を楽し
んでもらいながら心身の発育につながることを期待しています。

次に、その下、成人事業は3件です。

1つ目は、令和6年度「きらきらセミナー『充実のセカンドライフ』」です。こちら

は船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会西部ブロックの皆さんの企画・立案による共催事業で、充実のセカンドライフをテーマに、片付け整理収納術、足裏ケア、老後の住まいを3回コースで学びます。

今期初めての委員さんもいらっしゃいますので、船橋市生涯学習コーディネーターについて簡単に補足説明いたします。ふなばし市民大学校まちづくり学部生涯学習コーディネーター養成学科で1年間、様々なカリキュラムを学んだ皆さんが船橋市生涯学習コーディネーターとなり、卒業後は各公民館に分かれて事業やイベントの企画・立案、運営の活動を通し、活気あふれるまちづくりに参画されています。西部公民館においては、例年、前期に「きらきらセミナー」、後期に「わくわくセミナー」という2つの学級講座を企画・運営していただいております。

続きまして、成人事業の2件目は、「デジタルデバインド対策講座『はじめてのインターネットショッピング』」です。デジタル化社会においてIT技術、特にインターネットの恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差、いわゆるデジタルデバインドを解消するため、市内の全公民館では令和3年度から毎年、継続的にデジタルデバインド対策講座に取り組んでまいりました。主にスマホの基本・入門編が中心ですが、実生活に役立つ一歩踏み込んだ講座を目指し、今年度からの新規事業として、「はじめてのインターネットショッピング」講座を企画しました。船橋市と包括連携協定を締結している「イオンリテール株式会社」から講師を招き、イオンネットスーパーの買い物模擬体験を行います。参加者自身のスマホを使って、実際にアカウント作成から商品選び、発注までを体験することでネットショッピングへの不安感を解消し、生活の利便性向上につながることを期待します。また、船橋市消費生活センターの出前講座、ネット通販を安全に楽しむコツの講座も併せて学びます。

成人事業の3件目は、「社会教育関係団体研修会」です。例年、年度初めに1回開催しており、今年も西部公民館の登録団体を対象として、4月20日に実施を終えました。

続いて、高齢者事業が2件です。2ページをご覧ください。

1件目は、「西部寿大学」です。寿大学は地域の高齢者の方々の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを目的として全公民館で毎年継続的に開校しており、60歳以上の方を対象に、月1回、体操や講話、コンサート等の様々な講座を実施しています。今年度は全10回を予定しており、そのうち1回目と2回目を掲載しています。1回目の5月は、船橋警察署から交通安全と防犯について学びます。2回目の6月は、体操講師 多胡肇氏を講師に招き、ラジオ体操で健康になるコツを学びます。

高齢者事業の2件目は、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。健康づくり課との共催事業で、全公民館において毎年継続的に開講している教室です。65歳以上の方を対象とし、健康維持と介護予防を目的に、月1回、リラックス体操や筋トレ運動を行っております。

続いて、その他事業の説明に入ります。その他事業は5件です。

1件目は、「本はともだち」事業、全11回を予定しております。未就学児とその保護者を対象として、毎年継続的に実施しており、西部公民館の社会教育関係団体かえる文庫の皆さんに講師を依頼し、月1回、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び、クラフト工作などを行っています。

2件目は、「西部子育てサロン」事業、全13回を予定しています。0～3歳児とその保護者を対象として毎年継続的に実施しており、本中山地区社会福祉協議会との共催で、月1回、親子体操や季節の行事、コンサートなどを行っています。

3件目は「おもちゃの病院」事業、全11回を予定しています。こちらも毎年継続的に実施しており、日本おもちゃ病院協会に所属するボランティア団体、「ふなばしおもちゃの病院」の皆さんが、月1回、壊れたおもちゃ、故障したおもちゃを無料で修理し、地域の子供たちの「物を大切に作る心」を育てています。

4件目は西部公民館で初めて実施する新規事業です。「西部公民館へようこそ！～中山まち歩きとベトナムの国民的スポーツ『ダーカウ』体験～」と題した、多文化共生イベントです。船橋市には2万1,000人以上の外国人住民が住んでおり、市内の全人口の約3%を占める状況の中、国籍や言語、文化などの違いに関わらず、互いに尊重し理解し合う多文化共生の推進がより一層求められています。

今回は地域で生活する外国人住民に、まちの文化財や魅力を知ってもらい、公民館に親しんでもらうこと、また地域の日本人との交流促進を目的として、午前中はベトナム人対象の「中山法華経寺ガイドツアー」、午後は日本人も参加して、ベトナム人と一緒に「ダーカウ」を体験しながら楽しく交流するイベント企画です。

ダーカウというのは、バドミントンの羽根のような形をした専用の羽根を、輪になって足で蹴り上げる競技で、日本古来の蹴鞠のように下に落とさないように長く続ける遊びです。日本ではほとんど知られていませんが、ベトナムでは学校の体育の授業にもなっている国民的スポーツです。言葉は通じなくてもスポーツを通して楽しく交流し、地域の一員として溶け込んで生活するきっかけづくりとなることを期待しています。

最後に、「館報の発行」です。西部公民館では、館報「おぐりはら」を年3回発行し、地域住民の皆様に公民館のイベントなどの広報・周知を図っております。令和6年度最初の館報は、5月に9,500部を発行し、公民館窓口に配架するほか、新聞折込みにより本中山・二子地区へ配布する予定です。

西部公民館からの事業計画の説明は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館長です。よろしくお願いいたします。

同じく、4月1日から6月19日までの事業計画についてご説明をいたします。資料は4ページ目になります。

まず、青少年対象事業、「絵本の読み聞かせ」です。今年度も継続して、社会教育関係団体でございます法典おはなしの広場との共催で、月1回実施する予定でございます。

次に、「ハッピーサタデー事業」です。5月25日の内容につきましては、フリスビーを使ったドッチボール「ドッチビー」を行う予定で、法典地区子ども会連絡協議会と打合せをしており、定員が未定となっておりますが、50名で実施する予定となっております。ハッピーサタデーにつきましては、今年度も地域の各団体にご協力をいただきながら進めさせていただく予定となっております。

成人対象の事業では、「社会教育関係団体説明会」を4月25日に実施いたしました。

ページが変わりまして、「はじめてのカルンバ」です。比較的取り組みやすいカルンバを体験していただき、楽器を演奏する楽しさを味わっていただくものです。

その下の「教養講座」は、「わたしと家族の『そうぞく』講座」といたしまして、明治安田生命から講師を派遣していただき実施いたします。

高齢者対象事業の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおり健康づくり課と共催で実施してまいります。

続きまして、「法典寿大学」です。今年度も健康講座や防犯、音楽鑑賞など、楽しみながら健康な生活が送れるよう、事業を企画してまいります。1回目は地域の接骨師の先生による健康講話を、2回目は社会教育関係団体であります法典朗読の会による「朗読の世界を楽しもう！」でございます。

今年度も好評の「はじめてのスマートフォン教室」、また、その下の「認知症予防教室」を資料のとおり開催いたします。

次に、その他の部、「子育て支援講座（ぽんぽこ広場）」です。子育てボランティアさんに協力をいただきながら、5月から1月の奇数月、年5回を実施する予定となっております。

また、法典公民館も館報を年3回発行してまいります。

簡単ではございますが、法典公民館は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、よろしくお願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の4月1日から6月19日までの事業計画についてご説明させていただきます。資料は7ページからとなります。

最初に、青少年対象事業、「ハッピーサタデー事業」です。青少年課との共催事業と

して、月1回、全12回を予定しております。今年の第1回は船橋市レクリエーション協会協力のもと、4月20日に実施いたしました。第2回は5月に映画を観て、その中に登場するイラストを描く事業を計画しております。

続きまして、「巡回児童ホーム 小学生わくわくタイム」です。その他対象事業でも計画しているところですが、身近に児童ホームのない地域への児童ホーム機能の提供、乳幼児を持つ親や小学生への児童ホームの周知等を図ることを目的としております。こちらに記載の小学生わくわくタイムは、小学生向けとして全8回を実施するもので、そのうちの5月と6月分を記載しております。

続きまして、成人対象事業です。こちらは4月24日に、「社会教育関係団体説明会」を開催させていただきました。

続きまして、高齢者対象事業です。「さわやか学級」ですが、高齢者が心身共に健康で生きがいのある生活を送るための学習・交流の場とすることを目的に、全9回を予定しております。第1回は5月11日に、「チェロ多重奏」を計画しております。

ページ変わります、 「ふなばしシルバリーリハビリ体操教室」です。こちらは健康づくり課との共催で、月1回、全12回を予定しております。そのうちの4月から6月分を記載しております。

3つ目の「触って覚える！スマホの基本とキャッシュレス」ですが、こちらは60歳以上の方を対象として、キャッシュレスやQR決済の仕方などを学ぶ講座を実施いたしました。

続きまして、その他対象事業です。青少年対象事業で先ほどご説明させていただきました「巡回児童ホーム」のうち、0・1・2歳を対象としたぽかぽか広場についてです。こちらは親子で楽しめる触れ合いの遊びや、親同士の交流の場ともなっております。小学生わくわくタイム同様の全8回を実施するもので、そのうちの5月、6月分を記載しております。

続きまして、「丸山おはなし会」です。こちらは8月を除く月1回、全11回を予定しており、そのうちの4月から6月分を記載しております。内容につきましては、絵本、お話等になります。

最後となりますが、「館報の発行」です。こちらは年4回発行を予定しております。1回目は5月下旬に発行する予定で、令和6年度の公民館事業を中心に記事を掲載する予定となっております。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の4月1日から6月19日までの事業計画をご説明いたします。

初めに、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は地域の様々な団体にご協力をいただき、年度内、全11回を開催予定です。1回目は5月18日、塚田地区青少年相談員にご協力をいただき、スポーツ雪合戦を行います。2回目は6月15日、こちらは塚田地区スポーツ推進委員協議会にご協力をいただき、ふわどっちを行います。

続きまして、成人事業です。「社会教育関係団体研修会」は4月25日(木)に開催いたしました。今年度は2年置きの中間年になりますので、報告書の書類の書き方や、施設利用のルールなどについて説明しました。既に開催済みの事業であることから、参加人数をここでご報告させていただきます。参加人数は45名でした。

次に、「健康測定～自分の健康をみてみよう～」は、5月12日(日)に、塚田地区スポーツ推進委員協議会と共催により開催。体組成計により体脂肪や筋肉量を計測したり、ロコモティブシンドローム測定を行い、自分がどれだけ動けるかを確認する機会とします。

次に、「ウイークエンドリラックスヨガ」は全4回を、5月18日、25日、6月1日、8日の土曜日、夜7時から開催いたします。週末の夜にリラックスできる有意義な機会とします。

続きまして、高齢者事業、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は毎月第1火曜日、13時から、全12回を健康づくり課との共催により開催いたします。

次に、「塚田元気クラブ」は、毎月第2、第4火曜日の10時から、こちらは全23回を船橋市レクリエーション協会との共催により開催。遊びやレクゲームなどを交えながら、豊かな日常生活を送るための機会とします。

次に、「塚田寿大学」は、4月、8月、3月を除いた毎月第3火曜日の1時半、全9回を開催。高齢者が心身共に健康で、生きがいのある生活を送るための学習、交流の機会といたします。1回目は5月21日、NPO法人カーレットジャパン協会にご協力をいただき、「カーレットを楽しもう！」を開催。2回目は6月18日に、飛ノ台史跡公園博物館の学芸員により、地域の歴史について講話いただく予定です。

次に、「介護予防事業 脳いきいき健康講座」は、全4回中、1回目、2回目を資料のとおり開催します。こちらも健康づくり課との共催により開催するもので、株式会社第一興商を講師に迎え、脳の活性化を図るとともに、認知症予防について学ぶ機会とします。

続きまして、その他事業です。「子育て支援 ひよこ広場」は基本第1火曜日、10時15分から、全12回を塚田地区社会福祉協議会との共催にて開催。子育ての学習機会を提供し、家庭教育の向上の機会とします。

次に、「卓球台開放」です。第1、第3木曜日の6時半から8時半まで、全21回を開放。卓球を通して地域住民の交流、健康増進を図ります。

次に、「こどもおはなし会」は第2、第4土曜日の2時から、全20回をつかだおはなし会と共催により開催します。乳幼児期における情操の発展と読書活動の推進の機会とします。

最後に、「館報つかだの発行」です。本日、お手元にピンク色の5月発行分を配付させていただきました。館報は、5月、10月、2月の全3回発行予定です。

塚田公民館からは以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

次に、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の令和6年度6月19日までの事業計画について説明いたします。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」、5月は「大切な人に贈り物を贈りませんか」という気持ちを込めて、メッセージカードと折り紙で籠をつくり、母の日に向けたプレゼントづくりを計画しております。6月は子供たちが自分で遊ぶおもちゃを、牛乳パックなど身近なものを使ってつくる予定です。

成人対象の「子育て支援事業『すまいる広場』」は、1回目は0歳から1歳5か月までのお子さんを持つ保護者へ栄養についてお話をいただき、2回目は西図書館の職員による読み聞かせなどを予定しております。

続きまして、「デジタルデバイド対策事業」は記載のとおり計画をしており、次の「デジタルデバイド対策講座『はじめてのインターネットショッピング』」については、先ほど説明がありました西部公民館と葛飾公民館の共催事業として計画をしております。

次に、高齢者対象の「かつしか寿大学」です。1回目は社会教育関係団体の指導者で健康運動指導士の方に依頼しまして、軽く体を動かすようなストレッチ体操を実施する予定でございます。2回目は、交通安全教室・防犯について、船橋警察署の警察官の方よりお話をいただきます。

次の2つ、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と「一般介護予防事業 楽しく認知症予防」は、記載のとおり実施予定です。

続きまして、「社会教育関係団体説明会」は4月25日に開催いたしまして、約8割の団体にご出席いただきました。サークル見学、体験会を開催することや、文化祭やこどもまつりに地域の方や社会教育関係団体の方にお力添えをいただけるようご説明をいたしました。

次に、「葛の葉らいぶ」です。1回目は葛の葉らいぶボランティア実行委員会との共催により、5月18日に「邦楽らいぶ花祭」を開催する予定です。篠笛・和太鼓・尺八によるもので、定員は160名なのですが、申込みから5日間で満席となり、多くの方が楽しみにしているコンサートになっています。

館報は5月に発行予定です。22日から24日までに、ちいき新聞に折り込む予定で準備しております。

最後に、葛飾地区社協と共催の「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」は、記載のとおり1回目が終了しております、12組の参加がございました。

今期の事業計画につきましては、以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

○法典公民館長

委員長、法典公民館長です。一点訂正をお願いします。恐れ入ります、資料4ページをお開きください。「法典公民館事業計画（4月1日～6月14日）」と記載しておりますが、6月19日の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

○宍戸委員長

よろしいですか。ほかには。

○塚田公民館長

もう一点、塚田公民館からよろしいですか。11ページになります。上から2つ目、「塚田元気クラブ」、こちら全22回とありますが、23回に訂正をお願いいたします。

○宍戸委員長

ほかはよろしいですか。

それでは、ただいまの事業計画につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○新宮委員

分からないのがあったので、お聞きしたいと思います。まず、5ページ、法典公民館で「はじめてのカリンバ」とあるんですが、カリンバとはどういうものかなと。

○法典公民館長

カリンバって、あまり聞き慣れない楽器かもしれませんが、大きさにいって手の平に乗るぐらい、15センチ角ぐらいで、中が空洞になっている木の箱に針金のようなものが17本出ておまして、それを親指ではじくことによって音を鳴らします。オルゴールのような音がする楽器でございます。

○新宮委員

はい。まだちょっと分からない言葉が。11ページの、塚田公民館の「カーレット」というのが。

○塚田公民館長

カーレットですが、氷上のカーリングのイメージを持っていただいてよろしいかと思っております。それを卓上版にコンパクトにしたものになります。

○新宮委員

じゃあ、机の上で滑らせてやるような。

○塚田公民館長

そうです。

○宍戸委員長

ほかにいかがですか。よろしいですか。

○新宮委員

あともう1個。15ページの葛飾の、「フレイルチェック」って何なのかなど。

○葛飾公民館長

ごめんなさい。健康づくり課に確認をしまして次回お答えさせていただきたいと思
います。申し訳ありません。

○宍戸委員長

では、次回に。

○葛飾公民館長

はい、次回お答えさせていただきます。申し訳ありません。

○宍戸委員長

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいですか。この事業につきまして、ご質問、ご
意見など、もうございませんでしょうか。

各公民館からの事業計画については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

それでは、承認といたします。

以上、議案の審議は全て終わりました。ご協力ありがとうございました。

事務局に進行役をお返しいたします。よろしく願いいたします。

○事務局(西部公民館長補佐)

委嘱式に続いてのご審議、長時間ありがとうございました。

最後に、事務局よりお知らせが3点あります。

1点目ですが、個人利用の開始についてです。お手元にチラシをお配りしていますが、
「待望の個人利用解禁！皆さんの『〇〇したい』を公民館で～身近な市民活動の施設が
もっと便利に！～」という見出しのものです。令和6年5月1日から、これまで団体で
しか利用できなかった市内の全26公民館が、個人で利用できるようになりました。利用
希望日の1週間前から、その時点で空いている部屋の個人予約が可能となります。一人
で楽器練習をするなどの多様な学びのニーズに応え、新たな利用者層の開拓や利用率の
向上につなげる狙いです。

続きまして2点目は、地域課題発見・解決事業についてです。お手元に、「公民館を

使って地域の課題を解決！」という見出しのチラシをお配りしています。以前より、団体から企画の提案を受けて事業やイベントを実施する「市民の力活用事業」がございましたが、その内容はほとんど変わらないのですが、このたび「船橋市実施計画」との整合性を図るため、4月1日付で事業名称の変更をしましたので、お知らせいたします。

申請が上がってきますと、こちらの審議会のほうで皆さんに審議していただく件となりますので、その際はよろしく願いいたします。

3点目は、令和6年度のスケジュールについてです。お手元にお配りしています「令和6年度 西部公民館運営審議会 会議日程」をご覧ください。年間の会議日程をご覧のとおり予定しておりますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、あらかじめスケジュールをご調整いただきますようお願い申し上げます。

なお、会議は通常、木曜日なのですが、第5回の開催日のみ、祝日の関係で水曜日となっていますので、お間違えのないようご注意をお願いいたします。

また、2枚目に「改修工事のお知らせ」という資料がついているので、そちらをご覧ください。西部ブロックでは、西部公民館と丸山公民館の2つの公民館が該当しています。西部公民館については空調設備修繕、丸山公民館については下水道の接続工事ということで、資料に記載された期間内で約2週間程度の休館を予定しております。詳細についてはホームページや館内掲示等でお知らせしていきますので、よろしくお願いいたします。

次回の会議は、令和6年6月20日（木）午後2時からです。会場は西部公民館の2階の第1・第2集会室となります。

それでは、これもちまして、令和6年度第1回西部公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会